

議案第 17 号

瑞穂町総合体育施設建設基金条例を廃止する条例

上記の議案を提出する。

平成 27 年 3 月 2 日

提出者 瑞穂町長 石 塚 幸右衛門

(提案理由)

瑞穂町総合体育施設建設基金を廃止するため、条例を廃止する必要があるので、本案を提出する。

瑞穂町総合体育施設建設基金条例を廃止する条例

瑞穂町総合体育施設建設基金条例（平成 8 年条例第 21 号）は、廃止する。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

(廃止に伴う措置)

2 この条例の施行の際、廃止前の瑞穂町総合体育施設建設基金条例の規定により設置されていた瑞穂町総合体育施設建設基金に属する現金は、歳入予算に計上しなければならない。